

## 平成29年度 第2回 周南市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成30年3月22日(木) 開 会：10時30分  
閉 会：11時45分
- 2 場 所 周南市岐山通1丁目1番地  
周南市役所本館2階 第二応接室
- 3 出席委員 木村健一郎市長 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員  
片山研治委員 大野泰生委員
- 4 事務局 教育部長 教育部次長
- 5 出席者 政策推進部長 政策推進部次長 企画課長 こども健康部次長  
生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長 学校給食課長  
中央図書館長
- 6 書 記 教育政策課(主幹、担当係長、主査)
- 7 協議事項

順位	件 名
1	平成30年度教育委員会の重点施策について
2	子どもの貧困対策の推進について

### ●事務局

ただ今から、平成29年度「第2回 周南市総合教育会議」を開会いたします。  
開会にあたりまして、本会議の主催者であります市長からご挨拶をいただきたくよろしく申し上げます。

### ●市長

皆さん、おはようございます。市長の木村健一郎でございます。  
本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
皆様方におかれましては、常日頃から、教育の充実、発展のために、お力添えをいただいておりますことを、深く感謝申し上げます。

2月3日、「徳山駅前賑わい交流施設」及び「徳山駅前図書館」のオープンに際しましては、教育委員会も一丸となってご尽力いただき、お陰様で、毎日、多くの方にご利用いただいているところでございます。私といたしましても、まちが新たな一歩を踏み出し、大きく変わっていくことをうれしく思っているところでございます。同時にこの賑わいを駅から中心市街地へ、さらに市内全域へと広げてまいりたいと考えております。新たな挑戦を市民の皆さまとともに、進めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、ご承知のとおり、ライフスタイルの多様化、社会経済情勢のめまぐるしい変化により、子どもたちを取り巻く環境は、急速に変化し、我々が、経験したことがない新しい状況を迎えようとしております。

その中で、とりわけ、「子どもの貧困」対策については、喫緊の課題となっており、「子どもたちが、その生まれ育った環境によって将来を左右されることな

く、学び、チャレンジできるまち」にしていきたいと、子どもたちの笑顔に出会うたびに、まちづくりを預かる者としての責任の重大さを認識するとともに、その思いを強くしているところでございます。

今年の私が掲げるまちづくりのテーマのキーワードですが、「更なる挑戦と英知の結集」です。未来（あす）を拓く教育、子どもたちの笑顔があふれる周南市を、皆さんと「共に」、英知を結集して挑戦してまいりたいと考えております。

本日の会議でございますが、まずは、平成30年度の教育委員会の重点施策につきまして説明させていただいた後、「子どもの貧困対策の推進」について、皆様方のご意見を頂戴し、今後の施策の展開に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

これからの会議の進行につきましては、周南市総合教育会議設置要綱第4条の規定により市長にお願いいたします。

1	平成30年度教育委員会の重点施策について
---	----------------------

●市長

それでは、本日の協議次第に沿って、進めさせていただきます。

まず1番目の協議事項、「平成30年度教育委員会の重点施策について」であります。事務局からの説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、協議項目1番の「平成30年度教育委員会の重点施策」についてご説明いたします。

本日の会議資料 「平成30年度周南市教育委員会の重点施策について」をお願いいたします。

周南市教育委員会の重点施策として掲げております18の事業に関しましては、いずれも「教育大綱」の基本理念を具現化するものとして、新たな取組を開始するもの、また、効果的で効率的な教育行政をさらに推進してまいりますのであります。

本日は時間の関係上、主に本年度の市長の施政方針において示されました事業等から、「奨学金貸付等基金事業」、「小・中学校改修事業」、「中学校普通教室空調設備整備事業」、「小・中学校 ICT 環境充実事業」、「(仮称)西部地区学校給食センター建設事業」の5事業につきまして、それぞれの所管課長より説明させていただき、その他の事業につきましては、失礼ながら書面での説明とさせていただきます。

それでは、まず、教育政策課より説明させていただきます。事業番号1「奨学金貸付等基金事業」についてでございます。

ご承知のとおり、平成30年度から、これまでの奨学金に加え、新たに大学等を卒業後、本市で働き、暮らしたいという願いに応えるために、市内に3年

以上住み続けた場合に返済不要となる「定住促進奨学金」を、また経済的な理由で特に修学が困難な学生を対象とした、返済不要の給付型「修学支援奨学金」の運用を開始いたします。

こうした、新たな制度の創設の趣旨を具現化するため、家庭の経済的理由により、修学が困難な子供たちの修学機会の確保に努め、その生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように教育の機会均等を図ることで、本日の会議テーマでございます「子供の貧困対策」に資するとともに、本市の若者定住促進対策に寄与するために、これらの取組を着実に進めてまいります。

次に、事業番号2「小・中学校改修事業」についてでございます。

これは、児童・生徒が安心・安全で快適に過ごせる教育環境を確保するために、施設の老朽化に対応するための大規模改修や非構造部の改修事業等について、緊急度や優先度を勘案して、計画的に実施するものでございます。

平成30年度につきましては、平成29年度の国の補正予算も活用し、前倒しで予算化いたしました6億4,587万9千円を含みまして、7億2,579万8千円、昨年度の当初予算比で約4.5倍強となります事業費を計上し、重点的・積極的に事業を展開してまいります。

事業の実施内容といたしましては、小学校施設においては、久米小学校の児童の増加に対応するための校舎増築関連工事や、今宿小学校の外壁改修、菊川、岐山、福川南の各小学校のトイレ改修などの大規模改修事業を行うとともに、勝間小学校の水道接続に伴う現況調査及び実施設計、及び須磨小学校の屋体防水改修の実施設計を行うこととしております。

また、徳山、櫛浜、沼城、桜木の各小学校に係る屋体非構造部の改修工事も行い、従来の計画より1年前倒しで、市内全ての小中学校における事業の完了を目指します。

また、中学校施設におきましては、熊毛中学校の水道接続工事と、経年劣化に伴い雨漏りが発生し、早急な対応が必要となっている周陽中学校の管理特別教室棟屋根防水改修及びプールの配管改修工事を実施いたします。

次に、事業番号3「学校普通教室空調設備整備事業」についてでございます。

これは、進学を控えた中学生が、健康で快適に学習に集中できる教育環境を整備し、子どもたちの学びを充実させるために、3億6,677万9千円を計上してまいります。

平成30年度は、岐陽、周陽、太華、富田、熊毛の5校の中学校の整備工事を行います。残る9校につきましても実施設計を行うこととしており、当初の事業計画より1年間前倒しで、平成31年度中には全ての中学校への整備が完了できるよう、事業の積極的な進展に努めてまいります。教育政策課からは以上です。

続きまして、学校教育課の事業になりますが、4番目の項目、「小・中学校ICT環境充実事業」について説明いたします。

本事業は、普通教室及び特別教室の授業で活用できるICT環境を整備するため、平成28年度から3年間かけてタブレット型情報端末や大型ディスプレイの導入を進めるとともに、学校内の無線LANの整備を進める事業でございます。

概算総事業費は、5億7,949万4千円で、30年度は1億23万2千円の予算額となっております。

28年度、29年度、2年間で、小学校24校、中学校8校でタブレット型情報端末や大型プロジェクターの導入を進め、30年度は、小学校3校、中学校6校に導入する予定となっております。

また、無線LANの整備につきましては、これまで、小学校14校、中学校8校の整備が完了しておりますので、30年度は、小学校13校、中学校6校で無線LANの整備を進める予定としております。

これをもちまして、30年度末で市内全ての小・中学校においてICT環境の整備が整うこととなります。

これらのハード面の環境整備にあわせて、授業でのタブレット型情報端末の有効活用が進むよう、端末の使い方についての研修も平成28年度から実施しております。

30年度は、活用についての研修会だけでなく、タブレット型情報端末を活用した授業公開を含めた研修を実施したり、同様の研修会の情報提供を行ったりして、指導の質を高めるための教職員の研修機会の充実に努めてまいります。

引き続き、ソフト、ハード両面から教育環境の充実・整備に努め、子供たちの生活意欲・学習意欲の向上につながる魅力ある学校づくりを推進してまいります。学校教育課からは以上です。

引き続き、学校給食課所管分の重点施策、事業番号5「(仮称)西部地区学校給食センター建設事業」についてご説明いたします。2ページをお願いします。

先ず、「事業目的及び事業概要」欄をご覧ください。

(仮称)西部地区学校給食センターの整備運営につきましては、築後35年以上が経過し老朽化が著しく、現行の「学校給食衛生管理基準」に適合していない、徳山西と新南陽学校給食センター、これら2つの施設を統合した代替施設を平成32年度の供用開始を目指して進めているところです。

また、整備運営にあたっては、設計、建設から維持管理、運営に至るまで、民間の資金とノウハウを活用する「PFI方式」で進めております。

「全体事業計画」は施設の建設に係るものでございまして、事業期間は平成28年度の敷地造成工事から始まり、平成31年度には新センター完成を予定しており、これらに係る概算事業費は15億8,471万9千円でございます。

この度の3月市議会には、市とPFI事業者とが事業契約を締結するための契約議案を提出し、3月16日に議決、承認され、契約締結に至ったところでございます。

「平成30年度実施事業の内容」につきましては、PFI事業者が新センタ

ーの設計、建設業務を進めていくにあたり、契約内容が適切に履行されているかどうかを確認するもので、コンサルタント業者に委託し、専門的な視点からの支援をいただきながら、モニタリングを実施してまいります。

このモニタリングに係る委託料が、平成30年度度予算額にあります、1,202万1千円でございます。

なお、予定どおりに進みますと、本年12月頃には工事着工となり、目に見える形で建設が進んでまいります。平成32年度からの新センター供用開始をご期待いただければと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ●市長

ただいま、事務局から平成30年度教育委員会の重点施策について説明いただきましたが、私といたしましても、いずれの施策も子どもたちの教育環境の整備や「ふるさと周南」の未来（あす）を担う人材の育成につながる非常に重要な施策だと考えておりまして、厳しい財政状況にあっても、限られた財源の重点配分を行うことで大幅に増額し、まさに新たな挑戦として積極的に事業展開させていただくことを、施政方針の中でも述べさせていただいたところでございます。

それでは、こうした施策につきまして、皆様方のご意見をお願いいたします。

#### ●池永委員

非常に積極的な施策ということで、駅ビルを始めとして市全体が非常によく動いているような印象を受けました。非常にうれしく思います。ハード面がかなり、充実しているような感じがするのですが、例えば1番の「奨学金貸付等事業」ですが、現時点でどの程度の応募者があるのか、わかれば教えてください。気になったのが、「毎年度10人程度の・・・」と人数が規定されているところをみると、中々金額的なところでそれ以上の奨学生は難しいのかなと。

#### ●事務局

今年度ですが、審議会で審議いただき8名が奨学生として決定を受けました。その前年度が4名という状況です。新年度につきましては、3月15日の市の広報等でも、新制度について積極的に周知させていただいております。応募期間は5月から6月上旬であり、どのくらいの方が応募されるのか楽しみにしているところございまして、従来の貸付制度の目標としては25名で、そのうち「給付型」につきましては10名程度の決定ができればと思っているところで、更なる周知に努めているところでございます。

#### ●市長

周知するとは言いながら、中々行きわたらないことが多いので、よく個別にお伝えしたりすることがありますよね。学校だけでわからなければ、民生委員さんと連携して直接お伝えするとか、そういうことはされないのでしょうか。

●事務局

周知のやり方は、今まで校長会でお願いしたり、直接進路指導なさる先生方に内容がきちんと伝わるようにするなど、積極的に行ってききましたが、今市長が申されたとおり、社会的なところにもわかるような形で説明にまいりたいと思っております。

●市長

子供の貧困対策もそうなのですが、様々なところからアプローチがあるのではないかと思えます。

それでは、大野委員さん。

●大野委員

今、ICTの関係でタブレットをはじめたくさんの機器を学校に導入をしていただいております。実際に子供たちの方から、タブレットを使った授業を非常に楽しみにしているという声が聞こえてきています。授業参観に行きますと、先生方の使い方というのがそれぞれ個性があって、非常におもしろいですが、それが今後研修を通してより充実してくると、より深い使い方に繋がってくるのではないかと非常に期待しております。この度、図書館で検索システムがさらに拡充したということで、学校の中で子供たちにそういったことを教えてもらうことによって、図書館の利用率の向上につながっていくことができたからおもしろいのではないかと考えています。素晴らしいシステムがありますので、是非、その活用の幅というのを授業などを通して広げていただけたらありがたいと思えます。

●教育長

このような情報端末機器というのは、使い方に関しては、はるかに子供たちの方が長けています。その習熟の度合いといいますか、使いこなすという点では、ほっといてもいいくらいです。その中で、教員が一番大事なものは、こういう機器を使って何を子供に学ばせたいのか、どういう教材で学ばせていくのか。そこが、研修の一番大きなポイントになってきます。基本的な使い方どうこうということではなくて、何を学ばせていくのかというところが、教員にしっかりと無いと教育が進んでいかないと思えます。授業でどのように活用していくのかということを中心に研修を進めてまいりたいと考えております。

●市長

ありがとうございました。それでは、片山委員さん、お願いします。

●片山委員

周南市においての学校関係の耐震工事ですが、周南市は特に先駆けて早く済んだということはとても良かったことだと思います。以前の教育委員会定例会で、学校訪問した時に少し気になる箇所、トイレとかですね、そういった箇所のある学校の改修・補修等はどうですかと質問させていただいた時に、少し遅れているというか、今からということだったのですが、30年度について、そういった箇所の改修をしていくということで環境がすごく整って、子供たちの

学習環境がよくなるのは大変良いことです。それと、中学校のエアコンですね、これは、夏の時期に学校訪問した時ですが、暑さが大変だろうなという学校がいくつかありました。エアコンが中学校から徐々に導入されていくということで、周南市の子供は本当に幸せだなと思います。それから、以前、山口医療センターの原田先生からお聞きしたのですが、山口県は特に医者数が少ないと言われていました。これが、いろいろな奨学金などを利用しながら、医者の数が定着していくことに繋がるかどうかはわかりませんが、医学生等も本市から育って行って、周南市の医療関係を整えてくれるように繋がってほしいと思っています。

●市長

ハードとソフトの両面から人材を育てていかないとはいけません。まずは、環境整備をしっかりとしていきたいと思っています。

それでは松田委員さん、お願いします。

●松田委員

学校給食課の（仮称）西部地区学校給食センターが今後、PFI方式で事業が進んでいくということですが、PFI方式というのは県内でも初めてということで、これは希望なのですが、業者委託だけでなく、先ほど市長もおっしゃられました、学校給食に関することについて、いろいろな機関が情報交換しながら学校給食が子供たちの体を作っていく、そのための一つの重要な事業だと思いますので、PFI方式をされるにあたっては、連携をとっていただけてよりよいものにしていただきたいと思います。30年度はそこまでには至らないと思うのですが、そのような基盤を作っていただけたらと思います。

●事務局

委員が言われましたとおり、30年度は設計・建設ということで、32年度から運営ということで新しい給食センターが供用開始されます。運営に当たっては、これまでどおり、センター所長には市職員が配置され、栄養士等が給食の献立等を担ってまいります。建設・運営は民間の事業者によっていただくことになるのですが、学校給食として食育の肝となるところは、行政がこれまでと同様にしっかり担っていきます。現在も栄養士等が各学校を巡回して指導等を行っていますように、新センターでも引き続き市の責務として実施し、民間事業者と行政との役割を明確にして、行政の責務を担ってまいりたいと考えています。

●市長

非常に幅広いご意見を頂戴し、ありがとうございました。

本日いただきましたさまざまな視点からのご意見を十分に斟酌<sup>しんしやく</sup>させていただき、今後いっそう実効性のある事業となるよう、計画的な進展に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

●市長

それでは、次の協議事項に移ります。

2番目の協議事項、「子どもの貧困対策の推進について」であります。

事務局からの説明をお願いいたします。

●事務局

レジュメに合わせて4つの参考資料を配布させていただいておりますが、4つ目の「参考資料4」ですが、これは実態調査の実績に基づいて暫定的に報告内容をまとめたもので、まだ公表されておられませんので、大変申し訳ございませんが後ほど回収させていただきます。

それでは「周南市の子どもの貧困対策の推進」について、レジュメに沿ってご説明いたします。

まず、2ページをお願いします。

少子高齢化が進む中で、日本の未来を支えていくのは今を生きる子どもたちであり、その子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦していくことにより、未来を切り開いていくことができます。

しかしながら、現実的には、子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情によって大きく左右されてしまう場合が少なくありません。

国の調べでは、近年盛んに言われるように、わが国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも特に厳しく、また生活保護世帯の子どもの高等学校進学率も全体と比較して低い水準となっております。

平成28年の国民生活基礎調査では、子どもの貧困率は13.9%、18歳未満の子ども約7人に1人が貧困状態にあり、過去最悪であった平成24年時点の16.3%から若干改善されてはいますが、依然として高い水準となっております。

特に、ひとり親家庭等を取り巻く状況は厳しく、その貧困率は50.8%と高く、主要国の中でも最悪のレベルと言われております。

こうした貧困家庭においては、親の収入が少ないために、子どもが十分な教育を受けられず、進学や就職で不利な状況になり、その結果収入の高い職業にもつせず、その次の子どもの世代も貧困になっていくという、いわゆる「貧困の連鎖」を招いていくと考えられています。

こうしたことから国といたしまして、子どもたちの将来と、我が国の未来を切り開いていくためには、子どもたちの成育環境を整えるとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者の就労の支援とあわせて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが何よりも重要であり、貧困の連鎖によって子供たちの将来が閉ざされることがあってはならないとし、国において、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8

月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されたところです。

「参考資料1」で、この大綱の理念等について概要でございますがお示ししております。この大綱の理念ですが、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることの無いよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。」、そして「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。」こととしています。

そのなかで、「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。」「子どもの貧困の実態を踏まえて対策を推進する。」など、10の基本的な方針を定めています。

子どもの貧困に関する指標として、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率90.8%」や「スクールソーシャルワーカーの配置人数1008人」などの25の指標も定めています。

国は、これらの指標の改善に向けた取り組みとして、重点施策を進めていくこととしており、次世代支援課としましても、国の制度である「ひとり親家庭の親の就労支援」、児童扶養手当などの「経済的支援」、国の推進施策を活用した「子どもの貧困に関する実態調査」や「子どもの居場所づくりなどの貧困対策」を進めているところです。

それでは、山口県の貧困対策はどうでしょうか。

レジュメの3ページの下からになります。山口県の貧困の状況を見ますと、生活保護世帯の推移では、平成23年度から26年度まで多少の増加はありますものの大きな変化はございませんが、その保護率は全国よりも低くなっています。

逆に就学援助率で見ますと、平成23年度からは若干下がっていますが、全国よりも大きく上回って高い状況になっています。

「参考資料2」ですが、「山口県子どもの貧困対策推進計画」の概要版でございますが、国の「子どもの貧困対策に関する法律」に基づき、計画を平成27年に策定し、国の大綱に沿った、山口県としての基本方針と指標を定め、「子どもの居場所づくり協議会」の立ち上げ、「子どもの居場所づくりモデル事業」の実施や「子どもの居場所づくりの手引き」の作成などを進めておられます。

レジュメの5ページになります。県の取り組みを受けて、「NPO法人山口せわやきネットワーク」さんが、平成28年度の県のモデル事業を実施され、その法人が平成29年度は、山口市が実施する「子どもの生活・学習支援事業」の委託を受けて、「こどもの居場所づくり事業」を実施されています。山口市では、その他にも社会福祉法人が事業に取り組まれています。

参考までに、全国的に取組が増えてきている「子ども食堂」ですが、山口県内でもその取組が広がりつつあり、本市においても「NPO法人ラブエコしゅうなん」さんが、市内2か所で実施されています。

それでは本市の取組ですが、6、7ページをご覧ください。

まず山口県が平成28年5月に立ち上げた「こどもの居場所づくり推進協議会」に積極的に参加し、県内外の貧困対策の状況に関する情報収集に努めました。県内の先進的取り組みを行われているNPO法人との関わりを持つことができたことにより、昨年5月に「子どもの問題啓発セミナー in 周南」をNPO法人と共同で開催することができました。このセミナーでは、約100名の方が参加され、市内の子育て支援者や団体、法人等多くの方に関心を持っていただくことができ、今後の事業展開への手ごたえを感じるすることができました。

また、昨年9月に、「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析を行い、その調査結果を本市における、子どもの貧困対策を推進するための施策立案の基礎資料として活用することとしております。

この調査では、小学校の2年生の保護者、5年生の児童・保護者、中学校の2年生の生徒・保護者、未就学児の保護者、16歳以上18歳未満の本人と保護者、そして、生活保護・児童扶養手当を利用している世帯といった、8395世帯の方を対象に行いました。

当初の想定として、学校を経由の場合は70%、郵送の場合は40%の回収率を想定していたところですが、学校関係の方々のご協力をいただき、学校経由の配布・回収は、約80%から90%という想定よりもかなり高い有効回答を得ることができました。

また、未就学児保護者からも約54%とかなり高い回収率を得ることができ、それぞれの関心の高さをうかがうことができました。

「参考資料4」は、現在は中間報告として数値的な集計中なのですが、直近の分析を暫定的に取りまとめた資料となっておりますが、最後のページをご覧ください。

「生活困難層」等の定義について、今回の調査では、貧困の基準以下となる「所得」、公共料金の支払いができなかったなどの「家計」、海水浴に行けなかったなどの「子どもの体験や所有物」、の3つの要素に基づいて、この3つのうち2つ以上の要素に該当する世帯を「生活困窮層」、いずれか1つに該当するものを「周辺層」とし、この2つをあわせて「生活困難層」として分類しました。

資料の1ページをご覧くださいますと、有効な回答のうち、10%が「生活困窮」、17%が「周辺家庭」、あわせると27%が「生活困難層」に該当しており、これらの世帯が何らかの困難を抱えていると考えられます。

健康状態を見ますと「生活困窮層」では、「一般家庭」に比べて悪いと答えた方が多く、子どもの具合が悪い時も医療機関への受診をしないことがあったと答えた方が「一般家庭」の2倍以上あり、スポーツ観戦などの体験でも「生活困窮層」では、「一般家庭」の半数ほどしか体験がなかったりということが明らかになっております。

3ページですが、特に気になるのは、受けさせたい教育段階で、「生活困窮層」では、短大や大学等を望まれる方が少なく、高校までで良いとされる方が多い

状況です。

また、4ページ下ですが、学校の授業の把握度では、わかると答えている方は31.1%と「一般家庭」の47.7%を大きく下回っており、学習の遅れや、学習への取組意識が低いのではないかと、とうかがえるような実態が見えてきました。

最終的な調査報告では、これらの分析と併せて、今後の施策への意見も含めて、今後の「子どもの居場所づくり」や貧困対策の事業展開へ反映させていきたいと考えております。

次にレジュメの8ページになりますが、子どもの貧困対策に取り組むにあたって、庁内の各課で何かしら子どもの貧困に関係するような事業や、今後連携の可能性のある事業を洗い出し、子どもの貧困対策等を検討するため、庁内の横断的なプロジェクトチームとして、「子どもの明るい未来サポート検討チーム」を設置いたしました。

平成29年度は、先ほどの実態調査の実施にあたって、アンケートの調査項目や調査方法の検討段階で、それぞれの現場からの意見をいただき、委託先まかせの調査票ではなく、非常に分かりやすい調査票をつくることができました。

今後は、本年度実施した実態調査の分析・結果を受けて、全庁あげての共通理解と事業展開をどのように進めていくかが課題ですが、それぞれの課でも、どのような取組ができるのか更に検討チームで連携し、お互いにこのチーム体制を有効に活用しながら、市全体で、新たな事業展開に結び付けていけたらと考えております。

最後に9ページをご覧ください。

平成30年度は、本年度実施した実態調査を基に、来年度から様々な機関・団体と連携しながら、モデル事業・周知啓発事業の実施、そしてその検証を基に、市内のあちこちに「子どもの居場所」あるいは「いろいろな世代の居場所」ができることを目指していきたいと考えております。

平成30年度の具体的な事業の展開ですが、「子どもの明るい未来サポート事業」において、まずは「子どもの居場所づくり事業」というモデル事業を実施します。

これは、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を月2回程度行うもので、対象は主に「放課後に子どもたちだけで過ごすことが多い小学生や中学生」を想定しております。

今回は、対象を「ひとり親家庭の子ども」に限っておりませんが、このモデル事業の実施により、子どもの状況、対象、運営方法、時期、地域資源や関係団体の思いなどを活かせる活動を柔軟に生み出すことなど、その手法や課題等について検証し、市内全域に子どもの居場所を広げていくことを目指してまいります。

実施にあたっては、県の事業に携わった先進団体・NPO法人などの協力を得ながら、そのノウハウを活かし、市内の団体や地域の方々と共にモデル事業

を進めていきたいと考えております。

もう一つは、周知啓発事業として、子どもの貧困対策に関する啓発セミナーや居場所づくりに携わっていただけるような担い手の発掘を目指した、養成研修の開催を予定しております。

昨年実施しました「子どもの問題啓発セミナー」や担い手の養成研修会の開催による市内での盛り上がりをさらに発展させるために、先進的な取組を実行されているNPO法人、また、地域や子育て支援団体、大学や小中学校との連携を図りながら、庁内のプロジェクトチームとしっかりと情報共有し、「様々な場所、様々な担い手、様々な形態による取組」を展開していけるようにしたいと考えております。

終わりに、「こどもの明るい未来サポート体制関係図」を載せております。

子どもの貧困対策については、まずは周知啓発とモデル事業から地域への展開を想定しておりますが、今後の地域包括ケアシステム等の構築の進捗状況も見据え、整合性も検討しながら様々な機関・団体が連携し、子どもの貧困対策を全庁的・全市的に進めて参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

#### ●市長

ありがとうございました。続きまして、こどもの貧困対策に関して、学校や教育委員会事務局などが行う教育支援の取組についての説明を、事務局よりお願いいたします。

#### ●事務局

それでは、子どもの貧困対策について、学校や教育委員会事務局などが行う教育支援の取組について説明いたします。

子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって大きく左右されないよう、学校は、子どもたちの家庭環境の如何いかんに関わらず、全ての子どもたちに等しく、一人一人の学習状況に応じた指導・支援に努めなければなりません。

また、教育委員会事務局は、そういった学校の取組を支援することに加え、家庭への直接的な支援に取り組む必要があります。

現在各学校や教育委員会が取り組んでいる内容を、お手元の資料にまとめておりますので御覧ください。

まず、就学の支援についてです。学校教育法第19条の規定に基づき、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等、必要な支援を行っております。国の要綱改正などを踏まえ、単価の改定や必要な時期に必要な支援が受けられるよう、入学前の支給を可能とするなど、就学援助制度の改正にも取り組んでいるところであります。

次に、学資の支援についてです。これまで実施しておりました奨学金に加え、新たに2つの奨学金を創設いたしました。

先ほど説明がありましたとおりですが、1つは、大学等を卒業後3年以上周南市に定住した者を償還免除とする「定住促進奨学金」、もう1つは、高校や大学等に在学し、経済的理由により就学が困難な者を対象とする「修学支援奨学金」です。

いずれも、従来の奨学金に上乗せして貸与・受給することが可能となっております。

次に、学習の支援です。

周南市が進めているコミュニティ・スクールの取組の中で、中学校区内にある小中学校の学校運営協議会を合同で開催し、育てたい子ども像を共有して、地域を挙げて子どもたちを育成する動きが広まりつつあります。

また、地域の方々が、長期休業中や中間テスト、期末テスト前の放課後に、子どもたちを集め、学習支援を行っている例も見られます。

さらに、学校では、加配教員の配置を受け、クラスを2分割して、二人の先生で、それぞれ少人数での指導を行ったり、複数の先生が1つのクラスで一緒に指導したりという、きめ細かな学習指導にも取り組んでおります。

2ページ目を御覧ください。

その他の支援として、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーに、問題を抱えた家庭に対する継続的な支援に取り組んでいただいたり、カウンセリングの専門家であるスクールカウンセラーに、児童生徒や保護者からの相談に応じていただき、課題解決に向けた助言を行ったりしていただいております。

また、市内に4チームある「家庭教育支援チーム」が、学校だけでなく、母子保健推進員や民生委員等と連携して、子育てにおいて悩んだり、孤立したりしている保護者への支援を進めているところです。

以上が、学校や教育委員会事務局などで取り組んでおります教育支援の主な内容です。

#### ●市長

ただいま、事務局から子どもの貧困対策に関する取組についての説明がありました。

それでは、教育長からも補足説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ●教育長

今、様々なお話を伺いながら、家庭が経済的に困窮した状況にありながらも、そのハンディキャップを克服して力強く生きている子供たちはたくさんいるわけですが、そのことを私も池永委員さんもそうですが、教員でしたので、そういう子供たちというのはどのような育ち方をしたのだろうか、まあどこか違うのだろうかといろいろなお話を聞きながら思い起こしているのですが、いくつか共通的に見出せるものがあるのではないかと思います。

「朝食をきちんととる」とか、「決まった時刻に寝起きをする」とか、「家庭

で過ごすなかでテレビゲームの時間を約束する」とか、規則正しい生活習慣をしている子供たち。それから保護者が読書をすすめたり、一緒に読み聞かせをしたり、一緒に図書館に行ったりしている子供たち。あるいは保護者自身が学校の授業参観や運動会などの学校行事や地域での行事の時に自らが出ていく、子供たちも連れてそのような行事に参画するとか、そして何よりも親子が一緒に触れ合いながら楽しい時間を過ごしてきた子供たち。特に子供たちがうれしい思いをしたり、頑張ったときに、あるいは逆に子供たちがさみしい思いをしたり、辛い思いをしているときに、そっと父親なり母親が抱きしめてくれる、そういう時の親の存在とか、具体的には様々あるのですが、確かに親は生活するために忙しい日々を過ごしてはいるけれども、こうした親子での生活というものを共に体験している子供たちというのは、こうした貧困の連鎖というものから脱却していく力を持っているだとうと思います。家庭教育支援、非常に重要なところなのですが、その根源的な意味というのはそのようなところにあるのではないかと思っています。

一方、学校は、私どもで言えば義務教育を所管するわけですから、子供たちがいかなる環境にあらうとも、そして日本中どこに住んでいても一定レベル以上の教育というのを提供していく、そこに大きな役割があります。こうした家庭教育の支援の根源的な部分、そして学校教育でよくなっていかなければならないこと、そして環境整備を始めとする社会総がかりによる様々な教育の支援、そこに子供たちが大人になるまでにその連鎖というものを断ち切っていく、そこに私たちの使命があるんだらうということをおぼろげに思っています。以上でございます。

#### ●市長

どうもありがとうございました。

複雑化・困難化している子どもたちを取り巻く現状について、改めて認識することができました。

それでは、今後、子どもの貧困対策を総合的に進めるにあたり、皆様方が日頃から考えていらっしゃることや率直なご意見、感想など、教育委員としての立場のみならず、幅広い見地からのご意見もお伺いできたらと思っております。

どなたからでもかまいませんので、発言をお願いいたします。

#### ●片山委員

アンケートといいますか、調査の中でいろいろな質問があって回答されている数字をみると、貧困対策といいますか、教育等については徐々に取り組がされているという効果が出ていて、課題がないわけではないでしょうが、数字としては改善されていると感じました。しかし、5ページのところの「自分のこと」という質問で「自分は価値のある人間だと思うか」という質問のところですが、この質問を見ると、「とても思う」が20.2%、「そう思う」が40.2%、それに対して「あまり思わない」が27.1%、以下があって、全体で30%以上が「自分は価値がある人間だとは思わない」と答えているというのは、家

庭の中での子供との接し方とかいろいろなものが絡んでいるのですが、他のところは取組等で改善されていると思うのですが、このところはどうすれば、「自分は価値のある人間だ」というふうに考えるようになるのでしょうかね。これは大事なことだと感じたところです。

●市長

ありがとうございます。他の委員さんはどうでしょうか。

●池永委員

今の「生活実態調査」を見ながら思ったことは、毎年4月に行っている「全国学力調査」にあわせて「学習状況調査」も行うのですが、それらは連動しているんですね。平均点が良い学校は学習状況調査のアンケート回答もよい。そういうことを考えると、地域的にある程度、貧困の塊が集中しているところがあるのかなど。周南市においてもそのような傾向があると私は思っています。

そうは言っても、全国学力調査の良い学校でも問題がある子はたくさんいましたので、校長がそれぞれの関係機関、特に民生委員児童委員さんとのように連携をとっていかと、個々の子供に関してはやはり学校でどういう状況であるかというのをある程度知らせないといけない面があるのでは思うのです。今まで言われてきたことは学校はよく隠していると、プライバシーの問題があるので中々言えないということもあるのですが、それぞれの家庭の子供たちの状況は学校でもわかるわけですから、そういう状況は民生委員児童委員さんある程度伝えてもいいのではないかと思います。

今言いましたように、難しいかもしれませんが、学校にもう少し働きかけて、民生委員児童委員等との連携を密にするような方法がとれないのかというふうに思いました。

●市長

ありがとうございました。松田委員さんいかがでしょうか。

●松田委員

先ほど、「子どもの明るい未来サポート検討チーム」というのを作成されたということを知って、とてもいいことだと思いました。健康づくり推進課というのは、妊婦さんが必ず母子手帳を申請にいらっしゃいます。その時に、その時のご家庭の状況とか、これから出産されるに当たってのいろいろな情報が、まずそこに入ってくるということがありますので、それから徐々に、問題が起きた場合に課同士で関わっていける、そういうことをしていくとですね、かなり予防的な措置といえますか、早めの対策ができるのではないかと思います。

しかし、課同士が連携するというのは、経験上、それぞれが行う業務というのがありますので中々難しい。横の連携というのは言葉でいうのは簡単なのですが。連携が上手くいかないと、早めの予防ができるところが、そのまま置き去りになって、幼稚園、保育園又は小学校に上がった時点で、問題が起きてくるということも今まで経験しましたので、ぜひこの「子どもの明るい未来サポート検討チーム」の中でお互いが協力し合わなければいけないという認識を持

っていただければ、早めの対策ができるのではないかと思います。

特に学校等に入られると、先ほどお話にもありましたようにプライバシーの問題等もありますので情報交換というのが出来なくなっている時代ですので、その辺りをいかに突破してお互い情報交換しながらどのようにしたらよいのかという対策等を検討していかれると早めの対策に繋がっていくのではないかと感じました。

●市長

ありがとうございました。それでは大野委員さんお願いします。

●大野委員

まずは、生活困窮者ですが、人数が多かったことは想像以上でした。市内にはこれだけたくさんの生活困窮者がいるということで、説明を受けた取組を市として実施されるということは非常に大事なことだと痛感いたしました。

幼児教育の現場でも感じることで、子供の自己肯定感が低い場合には親御さんの自己肯定感も低いということが伴っているという例が非常に多くあるように感じています。子供に対してのアプローチと親に対してのアプローチを同時に行われていくことでこういったことが改善していくということは非常に大事なことだと思います。こういった課を超えて、いろいろなアプローチの方法を模索してくださるということは非常に有意義なことだと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、「参考資料4」の一番最後の定義についてですけど、子供の体験や所有物ということで、15ほど項目が上がっておりますけど、こういった具体的な項目がありますと現場で対応するときにも指標としてわかりやすいです。こういった判断やいろいろな行いに対して工夫がしやすいようなものができるとより活動がしやすくなるのではないかなと思います。先ほど松田委員さんが言われましたように、各課との間での連絡を取る時でもこういった指標・定義というものがはっきりしてくると動きやすくなるのではないかなと感じました。以上です。

●市長

ありがとうございました。

●教育長

少しよろしいでしょうか。お話をお伺いしながら、片山委員さんが非常に重要な視点で、「参考資料4」の5ページのところのデータをあげられました。「自分は価値のある人間だと思っていない」、今、大野委員さんもおっしゃたことと同じですが自己有用感、自己否定感ですね、「どうせ僕はダメだめなんだ。何をやってもダメなんだ。」という。そのことが実は4ページですが、1つの見方として、学校生活のところでも2つの指標があります。「学校生活が楽しいか」、「学校の授業がわかるか」、こういったところの指標が非常に低いわけです。

すなわち、私が申しましたように「学力の保障」、一定レベル以上の学力をきちんと子供に保障していくということは、非常に重要なことです。同時に、小

さいときに親が関わって子供が頑張ったときには褒めるとか、あなたは私たちにとってとても大切な存在であるということを絶えず伝えていく。

また、今、コミュニティ・スクールをやっていますが、子供が地域に中に出て行ったときに、「あんたよくやってくれるね」とか地域の人から褒めてもらうとか、そういったことの積み重ねが子供たちの自己有用感の向上、自己肯定感というものが高まっていくことにも繋がっていくんだらうと思います。

それともう1つ、池永委員さんが学力調査の結果をおっしゃいましたけれども、経済的な事情によって進路とか進学率などあきらかに大きな差が出ております。さらには、学力という点でも明らかな相関が見られるということも研究成果として述べられているところです。やはり、福祉との連携、あるいは医療との連携ということも含めて、各課の連携の重要性も言われましたし、民生委員児童委員との連携もそうですが、同時に学校ではSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）を機能させる、これは子供の環境に関わっていく、精神保健福祉士といった方に入っていて、その中でケース会議というのを開きます。この子を支えていくために、福祉の面では、教育の面では、医療の面ではどのようなサポートができるのかということを経験豊富な専門家が一緒になって考えていく、そうしたことも確実に進んできておりますので、課題はありますが、一つ一つ私たちもしっかり関わっていかねばならないなと強く思ったところでございます。特に、学校で言えば「学力の保障」、これは非常に重要な点だと思います。

#### ●市長

ありがとうございます。他にありませんか。

子供の貧困問題というのは本当に大きなテーマですね。生まれ育った環境で、どういう家に生まれたか、どういう育ちをしたかということで、子供の将来の可能性・夢を絶対に摘んではいけない。どんなとこに育っても、未来に向けて、夢と希望を描ける社会を実現することは、私や全ての人に課せられた使命であると、改めて思いました。

子供の貧困問題は本当に複雑で、教育機会を確保するだけでもだめでしょうし、生活環境を安定させるだけでもだめでしょうし、保護者の就労など、多岐にわたり、それらが複雑に絡みあい、すぐに目に見える成果が表れるものでもないと思います。もどかしい思いをすることもあろうかと思いますが、あわてず、焦らず、諦めずといつも言いますが、粘り強く進めていかねばならないことだと心から感じております。

貧困対策、特に貧困の連鎖を断ち切るためには、庁内はもとより、行政と市民、企業・地域・NPO等と一体となって「共に」進める協働のまちづくりが必要となります。

関係諸団体が連携を密にし、きめ細やかで、切れ目のない、総合的な支援体制を構築するとともに、多くの皆さんに子供の貧困対策を知ってもらい、関心を持っていただき、社会全体で子供を育むことが重要であると考えております。

本日は教育委員会の皆さまの貴重なご意見もお伺いすることができました。本市の実情に合った子供の貧困対策についての取組を、教育委員会の皆さまとも一体となって挑戦し続けていくための、スタートラインに立てたと心強く感じているところであります。

子供は本市の宝、そして次世代への支援は、未来への投資です。

これからも、子供たちが「未来（あす）を拓き、夢に向かってチャレンジ」できる教育環境を整備するとともに、「子育てするなら周南市」を実現するための更なる取組を進めてまいります。

本日は、活発な意見交換で、議論を深めることができました。

今後も、「子供たちが夢と希望を持ち、自らの将来や社会を力強く切り拓いていく」、そして「学び、チャレンジできるまち」への挑戦を皆さまと「共に」手を携え、しっかりと取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間になりましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

今後も、本市の教育のさらなる充実・発展に向け、皆様方のご支援を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、貴重なご意見やご提言をいただき、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

#### ●事務局（部長）

本日は、限られた時間の中で、真摯なご協議をいただきありがとうございました。

事務局の方から1点お願いがございます。本日の配布資料の4番ですが、まだ完成したデータとなっておりますので、申し訳ございませんが回収させていただきます。

それでは、以上をもちまして「平成29年度第2回周南市総合教育会議」を終了いたします。

本日は、お疲れ様でした。